このお知らせは、下記に該当する事業所へお送りしています。
・令和７年中に、当町に住民記録のある者に給与支払いの実績があった給与支払者
（他市町村で給与支払報告書を受け付けたが、当町に回送されてきた場合も含む）
・令和８年度町県民税特別徴収の実績がある給与支払者

当町の居住者に対する令和８年中の給与支払が無い場合は提出不要です。その場合は今回お送りした書類を破棄していただきますようお願いいたします。
給与支払報告書の提出を税理士等に依頼している場合は、同封した書類はご依頼先にお渡し下さい。

山 税 第 ３ ９ ９ 号
令和８年１１月１３日

事業所　各位

山形県山辺町長　安達　春彦

令和９年度　給与支払報告書の提出について（依頼）

日頃より、当町の住民税業務にご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、令和９年度（令和８年分）の住民税賦課資料として、地方税法第３１７条の６第１項に基づき給与支払報告書を提出していただく必要がありますので、下記期限までの提出をお願いします。

◇提出期限　：　**令和９年２月１日（月）【期日厳守】※お早めの提出にご協力お願いします。**

◇提出内容　：**①給与支払報告書（総括表）**
②給与支払報告書（個人別明細書）※各自ご準備ください
令和４年分より、給与支払報告書は１名につき１部ずつの提出となりました。
③仕切紙（普通徴収）

※前年度 eLTAX により提出された事業所は①③の用紙を同封しておりません。
※書面により提出する場合、①は同封の用紙を使用しない場合も添付してください。
※裏面【注意事項】を必ずご確認ください。

【提出先】　山形県山辺町税務課　町民税係
〒990-0392　山形県東村山郡山辺町緑ケ丘５番地
℡023-667-1105（課直通）